

特定事業主行動計画実施状況

数値目標等

- (1) 採用時には、男性・女性の性別を問わず採用してきたが、今後も引き続き男性・女性の性別を問わず採用する。
- (2) 平成33年度（令和3年度）までに、育児休業を取得する男性職員の実績をつくる。
- (3) 男性職員の配偶者出産時の年次有給休暇の取得率を30%以上にする。
- (4) 現在、女性職員の育児休業の取得率は100%であるため、今後も100%の取得維持に努め、取得期間の延長など制度の活用を推進する。
- (5) 時間外勤務の年間平均時間を平成26年度の実績（265時間）より20%以上減少させ年間200時間に設定し、時間外勤務を最小限にとどめる。

実施状況

- | | |
|---|-------------------|
| (1) 一般事務職 男性50% 女性50%、保育士 女性100%
保健師 女性100%、スポーツ指導員 男性100% | 平成31年度
(令和元年度) |
| (2) 0% | 平成30年度 |
| (3) 50% | 平成30年度 |
| (4) 一般事務職 100%、保育士 100%、保健師 100% | 平成30年度 |
| (5) 105時間（月平均9時間） | 平成30年度 |